

個人情報ファイル簿（単票）

市公-001

個人情報ファイルの名称	国勢調査関係事務	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	国勢調査令第十二条第四項により、市町村が行う調査票の審査のため。	
記録項目	1. 氏名 2. 住所 3. 性別 4. 生年月日・年齢 5. 本籍・国籍・出生地 6. 親族関係・続柄・婚姻等	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されている全市民	
記録情報の収集方法	市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市長公室企画政策部企画政策課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

市公-002

個人情報ファイルの名称	基幹統計調査事務	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	統計法に基づく各種基幹統計調査の実施（調査対象への調査票の配布、収集、審査及び県への提出、指導員、調査員の県への推薦等）を行うため。	
記録項目	1.氏名 2.住所 3.性別 4.生年月日・年齢 5.電話番号 6.本籍・国籍・出生地 7.親族関係・続柄・婚姻等 8.職業・職歴・職位等 9.学歴・学業成績等 10.資産内容 11.収入 12.支出 13.家庭状況 14.居住状況	
記録範囲	各種統計調査指導員、調査員及び調査客体	
記録情報の収集方法	本人、国、世帯員	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	和歌山県	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市長公室企画政策部企画政策課	
	（所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

市公-003

個人情報ファイルの名称	統計・分析業務（人口異動）	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	人口の異動状況を把握し、分析するため。	
記録項目	1. 住所 2. 性別 3. 生年月日・年齢 4. 異動日、5. 処理日、6. 異動事由、7. 世帯番号、8. 日本人外国人の別	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されている者	
記録情報の収集方法	市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市長公室企画政策部企画政策課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

市公-004

個人情報ファイルの名称	統計・分析業務（外国人の移動）	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部企画政策課	
個人情報ファイルの利用目的	本市の外国人の動向を把握し、分析するため。	
記録項目	1. 性別 2. 生年月日・年齢 3. 本籍・国籍・出生地 4. 在留資格・在留期間 5. 住民となった日・届出日 6. 住民でなくなった日・届出日	
記録範囲	本市の住民基本台帳に記録されている外国人	
記録情報の収集方法	市民課	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市長公室企画政策部企画政策課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

市公-005

個人情報ファイルの名称	相談者一覧ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部シティプロモーション課	
個人情報ファイルの利用目的	移住相談および各種支援金相談に係る管理のために利用する	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4メールアドレス、5性別、6生年月日、7年齢、8職業	
記録範囲	移住相談および各種支援金相談をした者	
記録情報の収集方法	面談時に記入する受付カードまたは電話相談・ホームページからの問合せフォームにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市長公室企画政策部シティプロモーション課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

市公-006

個人情報ファイルの名称	広報紙配布事務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	自治会未加入世帯に対し、広報紙を配布するため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号	
記録範囲	自治会に未加入で、広報紙配布を希望する者	
記録情報の収集方法	電話、メールなどで、本人または家族等から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	委託先団体	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長公室企画政策部広報広聴課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

市公-007

個人情報ファイルの名称	「市報わかやま」読者アンケート業務ファイル	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	広報紙「市報わかやま」に関する市民の意見等を把握し、今後の広報紙づくり等の参考として読者アンケートを実施するため。また、回答者の中から抽選で数名にプレゼントを送付する場合があるため。	
記録項目	1氏名、2住所、3年代	
記録範囲	読者アンケートへの回答者	
記録情報の収集方法	ウェブ上のアンケートフォームで本人から収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長公室企画政策部広報広聴課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

市公-008

個人情報ファイルの名称	市長への手紙関係書	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	市民が今、市政に何を望み、何を求めているかを的確に把握し、市政に反映するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス	
記録範囲	市長への手紙を送付した者	
記録情報の収集方法	市長への手紙フォームでの本人による記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長公室企画政策部広報広聴課	
	(所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

市公-009

個人情報ファイルの名称	市民の声事務	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	市民から市政に対して寄せられる要望、意見、苦情などを処理し、市政に反映させるため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス	
記録範囲	ホームページからの問い合わせ等で意見・要望等を申し出た者	
記録情報の収集方法	ホームページからの問い合わせ等での本人による記載等	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 市長公室企画政策部広報広聴課 (所在地) 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル □有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

市公-010

個人情報ファイルの名称	市政世論調査関係書	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	市政世論調査の調査票送付のため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4年齢、5国籍	
記録範囲	市政世論調査回答者	
記録情報の収集方法	住民基本台帳より等間隔無作為抽出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	委託事業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市長公室企画政策部広報広聴課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

市公-011

個人情報ファイルの名称	インターネットモニター関係書	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	インターネットモニター会員にアンケート及び謝礼を送付するため	
記録項目	1氏名、2住所、3性別、4生年月日、5電話番号、6メールアドレス	
記録範囲	市内に在住・通勤・通学している市政に関心を持つ18歳以上の方で、インターネットモニターに登録したもの	
記録情報の収集方法	本人が登録フォームに入力することにより収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市長公室企画政策部広報広聴課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

市公-012

個人情報ファイルの名称	広報広聴関係書（市政への提言）	
行政機関等の名称	和歌山市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	市長公室企画政策部広報広聴課	
個人情報ファイルの利用目的	市民が今、市政に何を望み、何を求めているかを的確に把握し、市政に反映するため。	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 電話番号、4 メールアドレス	
記録範囲	市政への提言を送付した者	
記録情報の収集方法	市政への提言フォームでの本人による記載	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称） 市長公室企画政策部広報広聴課 （所在地） 〒640-8511 和歌山市七番丁23番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 （電算処理ファイル） ----- 政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備 考	—	